

令和6年度竜王町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、水稻、麦、大豆等の土地利用型作物の作付を中心とした水田農業が主体となっており、麦、大豆の栽培は、担い手を中心に作付が行われ、その大部分がブロックローテーションによる団地化や土地利用集積により栽培されている。

一方、麦、大豆の栽培に適さない地域を中心に新規需要米等主食用以外の米の作付も行われており、不作付地の抑制に努めている。

地域が抱える課題としては、今後も需要に応じた生産量を確保していくこと、また、農業者の高齢化等により生産量が減少傾向にある町内直売所等での特産物、加工用として野菜、高収益作物等について、安定した生産量を確保し、供給していくための生産体制を構築していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業が主体となっている本町の状況から水田の大幅な改良を必要としない方法により、ほ場条件に応じ最適な高収益作物や転換作物の作物選択を行っていく。

また、生産コストの低減に向け、低コスト生産技術の導入に向けた検討会等を行い、生産性の向上に向けた取組を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農地はほぼ基盤整備が行われており、水田を水田として可能な限り利用していくための方策を探る必要がある。そのため、水田農業を主体とした営農を基本的は継続していく中で、主食用米から戦略作物等への転換を進めていく。

また、畑作物のみが長年生産されている水田、自己保全管理等の今後も水稻の作付に活用が見込まれない農地については、現地調査を行い、面的にまとまって畑地化が可能である水田については関係者の意向も踏まえ畑地化を目指していく。

なお、本町では水稻作付水田と転作作物作付水田をブロックでローテーションする方法が定着している。水稻の効率的な水利用や畑作物の効果的な排水対策を実施するため、集落単位を中心としたブロックローテーション体系を維持する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米生産の的確な実施と、消費者・実需者のニーズに即応した生産を推進する。

(2) 備蓄米

集落営農組織による地域輪作体系での取り組みが困難な地域を中心に、作物の作付振興の観点から作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

湿田等の麦作に適さない地域において、作物の作付振興の観点と併せて、実需者からのニーズに対応することから作付を推進する。

イ 米粉用米

集落営農組織による地域輪作体系での取り組みが困難な地域を中心に、作物の作付振興の観点から作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

輸出用をはじめ実需者との契約に基づく計画的な作付を推進する。

エ WCS 用稲

湿田等の麦作に適さない地域において、作物の作付振興の観点から作付を推進する。

オ 加工用米

集落営農組織による地域輪作体系での取り組みが困難な地域を中心に、作物の作付振興の観点から作付を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

集落を中心としたブロックローテーションによる地域輪作体系や土地の利用集積による取組を進める。

また、排水対策をはじめ土づくり、適期適正播種、病虫害・雑草防除、適期収穫などの基本技術の励行を推進するとともに、地域ぐるみで取り組むブロックローテーションや団地化の取組が重要であることから、二毛作も含め産地交付金を活用し水田の高度利用を推進する。

(5) そば、なたね

地域の特色ある水田農業の実現を目指して、地域振興作物として、そば、なたねを位置付け推進する。

(6) 地力増進作物

レンゲやヘアリーベッチ等の緑肥を作付けする取組を推進する。

(7) 高収益作物

地域の特色ある水田農業の実現を目指して、町内直売所や学校給食への供給確保の視点から地域振興作物として野菜を位置付け推進する。

また、収益性の確保を図るため、花き、花木、果樹、雑穀、特用作物を地域振興作物として推進するとともに、水田機能の維持、向上及び適切な管理を行いつつ、調整水田・自己保全管理等の不作付地の改善等に努める。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	754		788		767	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	64		36		54	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0	-	0		0	
WCS用稲	11		10		14	
加工用米	10		4		7	
麦	301	17	317	17	323	18
大豆	176	167	171	167	187	180
飼料作物	3	2	3	2	5	3
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	19	19	19	19	20	19
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	72	53	73	57	81	57
・野菜	17	5	13	7	21	7
・花き・花木	1		1		1	
・果樹	0		1		1	
・その他の高収益作物	54	48	58	50	58	50
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	2023年度	2025年度
				前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆 （基幹作物）	生産性・品質向上助成 （担い手型）	平均単収	麦 324kg/10a 大豆168kg/10a	麦 340kg/10a 大豆180kg/10a
2	大豆 （二毛作）	担い手大豆振興助成（二毛作）	作付面積	213 ha	225 ha
3	飼料作物、飼料用米、WCS用 稲 （基幹作物）	飼料作物等促進助成	作付面積	76.0 ha	80.0 ha
4	別表2に定める野菜・花 き・果樹・雑穀・特用作物 （基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積	12.9 ha	13.6 ha
5	黒大豆 （基幹作物）	竜王産黒大豆助成	作付面積	6.5 ha	8.5 ha
6	黒大豆 （二毛作）	竜王産黒大豆助成（二毛作）	作付面積	46.6 ha	49.0 ha
7	そば （基幹作物）	竜王産そば助成	作付面積	0.4 ha	1.2 ha
8	そば （二毛作）	竜王産そば助成 （二毛作）	作付面積	18.0 ha	24.0 ha
9	地力増進作物 （基幹作物）	地力増進作物助成 （基幹作物）	作付面積	0 ha	1 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 竜王町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性・品質向上助成(担い手型)	1	3,000	麦、大豆(基幹作物)	品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、ブロックローテーションのいずれか)を行うこと。 栽培履歴や病害虫発生予測情報等を基にした適期病害虫防除を実施すること。
2	担い手大豆振興助成(二毛作)	2	2,000	大豆(二毛作)	品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、ブロックローテーションのいずれか)を行うこと。 栽培履歴や病害虫発生予測情報等を基にした適期病害虫防除を実施すること。
3	飼料作物等促進助成	1	2,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲(基幹作物)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画(飼料用、種用、飼料用稲、青刈り種・わら専用稲)の認定を受けている中で、区分管理方式で取り組み販売または自ら利用する農業者であって、かつ別表1の生産性向上等の取組の内、竜王町農業再生協議会において推進する取組(農業の低炭素化、土づくりのうちのいずれか)を行う農業者。
4	地域振興作物助成	1	4,000	別表2に定める野菜、花き、花木、果樹、雑穀、特用作物(基幹作物)	助成対象作物を複数回作付しても、助成は1園場1回のみとする。 対象作物の作付合計面積が1a以上であること。 果樹等の永年性作物は、令和4年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。
5	竜王産黒大豆助成	1	7,000	黒大豆(基幹作物)	契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、狭畦密播栽培を2つ以上)を行うこと。
6	竜王産黒大豆助成(二毛作)	2	6,000	黒大豆(二毛作)	実需に応じた黒大豆の生産量確保のため、作物作付水田において、二毛作により黒大豆の作付を行う。
7	竜王産そば助成	1	3,000	そば(基幹作物)	契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策および土づくり)を行うこと。
8	竜王産そば助成(二毛作)	2	3,000	そば(二毛作)	契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策および土づくり)を行うこと。
9	地力増進作物助成(基幹作物)	1	1,000	地力増進作物(基幹作物)	地力増進作物の安定栽培に向けた取組み(排水対策)を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧(町設定分)

竜王農業再生協議会

対象作物(下限面積1a以上)

野菜			花き・花木		果樹	雑穀	特用作物
だいこん	らっきょう	メロン	アスター	ユーカリ	いちじく	小豆	たらの芽
ラディッシュ	エシャロット	すいか	かすみそう		うめ	らっかせい	ハーブ
かぶ	みょうが	きのこ類	カーネーション		柿	ごま	ひょうたん
すぐき	くわい	マコモダケ	きく		ぶどう	えごま	ホップ
にんじん	しそ	きくいも	キンギョソウ		おうとう	あわ	綿花
ごぼう	キャベツ	アイスプラント	キンセンカ		ブルーベリー	きび	薬用作物
れんこん	セルリー	青パパイア	キキョウ		もも	ハトムギ	
しょうが	レタス		ケイトウ		レモン	ひえ	
さつまいも	パセリ		コスモス		西洋なし		
じゃがいも	サニーレタス		コケ		日本なし		
さといも	モロヘイヤ		小ぎく				
やまいも	アスパラガス		ゴテチャ				
ヤーコン	かぼちゃ		シクラメン				
セレベス	とうもろこし		スターチス				
はくさい	青さやいんげん		ストレッチア				
ほうれんそう	ササゲ		ストック				
こまつな	キヌサヤ		センニチコウ				
ちんげん菜	エンドウ豆		チューリップ				
みずな	そらめめ		チドリソウ				
みつば	えだめめ		トルコキキョウ				
しゅんぎく	カリフラワー		なでしこ				
みぶ菜	ブロッコリー		パンジー				
日野菜	オクラ		バラ				
そば菜	きゅうり		ひまわり				
サラダ菜	ズッキーニ		べに花				
花菜	うり類		マリーゴールド				
北之庄菜	なす		やぐるまそう				
青菜	下田なす		ユリ				
漬け菜	杉谷なす		ラン				
ねぎ(白ねぎ除く)	あおとう		リアトリス				
白ねぎ	ししとう		ローダンセ				
わけぎ	とうがらし		ワレモコウ				
ニラ	トマト		切り花用菜の花				
セリ	ミニトマト		ほおずき				
ふき	ピーマン		しきみ				
ウド	食用菊		葉ボタン				
たまねぎ	菜の花		しば				
にんにく	いちご		花木				

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

竜王町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
竜王町農業再生協議会	18,882,000	18,882,000		18,838,600

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

18,882,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物				その他		合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用種	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	生産性・品質向上助成(担い手型)	1	3,000	31704	435											217		32,356	9,706,800	
2	担い手大豆振興助成(二毛作)	2	2,000		16714											2212		18,926	3,785,200	
3	飼料作物等促進助成	1	2,000			87		3586	979									4,652	930,400	
4	地域振興作物助成	1	4,000										1257	163	13	18		1,451	580,400	
5	竜王産黒大豆助成	1	7,000													651		651	455,700	
6	竜王産黒大豆助成(二毛作)	2	6,000													4662		4,662	2,797,200	
7	竜王産そば助成	1	3,000								66							66	19,800	
8	竜王産そば助成(二毛作)	2	3,000								1877							1,877	563,100	
9	地力増進作物助成	1	1,000														0	0	0	
合計(基幹)※4			実面積	31,704	435	87		3,586	979			66		1,257	163	13	706	38,996	※ 18,838,600	
合計(二毛作)※4			実面積		16,714							1,877					6,600	25,191		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分等が生じた場合は整理番号1・5・6・7・8番の取組面積の小さい順に＋3,000円を上限に調整を行う。
減額調整時は整理番号5から8に優先的に支払う。その後整理番号4、1、2、3について、単価の高い順に1,000円単位で単価調整を行う。
地力増進作物の作付けに対する調整が生じた場合は整理番号9番の個票により調整を行う。
単価については、1,000円未満を切り捨てる

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

減額調整時は整理番号5から8に優先的に支払う。その後整理番号4、1、2、3について、単価の高い順に1,000円単位で単価調整を行う。
単価については、1,000円未満を切り捨てる

6. 高収益作物について

黒大豆および小豆(根拠データについては参考様式のとおり)

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	1
使途名	生産性・品質向上助成(担い手型)					
対象作物	麦、大豆(基幹作物)					
単 価	3,000円/10a (増額調整時は「+3,000円」を上限に、減額調整時は配分額に応じて単価調整を行う)					
課 題	麦、大豆については、品質・収量の年次変動が大きく、実需者が求める品質・収量を安定的に確保する必要があることから、担い手による作付を支援することで、品質および収量の安定化を図ることができ、今後の地域の収益力向上および安定的かつ計画的な生産を実現することができる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収(麦) 平均単収(大豆)	目標	335kg/10a 160kg/10a	330kg/10a 170kg/10a	335kg/10a 175kg/10a	340kg/10a 180kg/10a
		実績	324kg/10a 168kg/10a			—
内 容	農地集積による経営規模拡大等、生産性の向上に取り組む担い手が作付した麦、大豆(いずれも基幹作物)に対し、助成する。					
具体的要件	○助成対象者 麦または大豆を作付し販売する担い手農業者。 担い手要件: 水田農業ビジョンに位置付けられた担い手であること。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、ブロックローテーションのいずれか)を行うこと。 栽培暦や病害虫発生予察情報等を基にした適期病害虫防除を実施すること。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書および水田農業ビジョン担い手リストにより確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○その他の要件 ・ほ場位置図および現地確認の他、販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・土づくり、排水対策の取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認 ・防除作業に関しては、栽培日誌、資材購入伝票等により確認					
成果等の 確認方法	○平均単収について、作物統計調査(農林水産省)から滋賀県竜王町の麦および大豆の10a当たり収量を確認する。					
備考	整理番号5と重複助成可 支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会					整理番号	2
使途名	担い手大豆振興助成(二毛作)						
対象作物	大豆(二毛作)						
単 価	2,000円/10a						
課 題	大豆については、実需者からのニーズに対して供給が不足していることから、実需者が求める品質を確保しつつ、二毛作による大豆の作付面積の増加により、需要に応じた安定的な生産量の確保を図る必要がある。 については、担い手による二毛作での大豆の作付を支援することによって、作付面積の増加を図り、生産性の向上および品質の均一化ならびに収量の増加を実現することで、販売収入を増加し、担い手における農業経営の安定化、さらには地域において安定した大豆生産体制の確立を目指す。						
目 標	担い手による作付面積(大豆(二毛作))	目標	令和5年度 196ha	令和6年度 215ha	令和7年度 220ha	令和8年度 225ha	
		実績	213ha				—
内 容	実需に応じた大豆の生産量確保のため、作物作付水田において、担い手が二毛作により大豆の作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	○助成対象者 二毛作による大豆を作付し販売する担い手農業者 担い手要件:水田農業ビジョンに位置付けられた担い手であること。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、ブロックローテーションのいずれか)を行うこと。 栽培暦や病害虫発生予察情報等を基にした適期病害虫防除を実施すること。						
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書および水田農業ビジョン担い手リストにより確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・排水対策、土づくり、狭畦密播栽培の取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認 ・防除作業に関しては、栽培日誌、資材購入伝票等により確認						
成果等の 確認方法	○令和6年12月～令和7年1月に次の方法で確認する。 ・販売伝票。その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類。						
備考	整理番号6と重複助成可 支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	飼料作物等促進助成					
対象作物	飼料作物、飼料用米、WCS用稲（基幹作物）					
単 価	2,000円/10a					
課 題	飼料作物、飼料用米、WCS用稲については、実需者からのニーズに対して供給が不足していることから、実需者が求める品質を確保しつつ、飼料用米の作付面積の安定的な増加により、需要に応じた安定的な生産量の確保を図る必要がある。					
目 標	飼料作物、飼料用米、WCS用稲（作付面積）	目標	令和5年度 70.0ha	令和6年度 77.5ha	令和7年度 79.0ha	令和8年度 80.0ha
		実績	76.0ha			—
内 容	飼料作物、飼料用米、WCS用稲の生産量の増加を図り、実需者からのニーズに対応するため、作物作付水田において、飼料作物、飼料用米、WCS用稲（基幹作物）の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画（飼料用、稲発酵粗飼料用稲、青刈り稲・わら専用稲）の認定を受けた区分管理計画書（別紙様式第3-1号）に記載されたほ場。 ○助成対象者 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画（飼料用、稲発酵粗飼料用稲、青刈り稲・わら専用稲）の認定を受けている者で、区分管理方式で取り組み販売または自ら利用する農業者であって、かつ別表1の生産性向上等の取組の内、竜王町農業再生協議会において推進する取組（農薬の低減化、土づくりのうちいずれか）を行う農業者。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の3に基づき近畿農政局長から通知される「新規需要米認定結果通知書」（別紙様式第4-10号）により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・出荷伝票または販売伝票による確認 ・自ら利用する農業者については「加工用米（新規需要米）自家加工販売計画書」（別紙様式第3-4号）により確認 ・農薬の低減化、土づくりの取組を確認できるもの（資材の購入伝票、作業日誌）により確認					
成果等の 確認方法	○令和6年12月～令和7年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	4
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	別表2に定める野菜、花き、花木、果樹、雑穀、特用作物（基幹作物）					
単 価	4,000円/10a					
課 題	野菜、花き等の特産物振興について、本町内の2か所の道の駅に設置している農産物直売所における町内産農産物の取扱量について、年間を通じて不足しており、これらの増加が求められている。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	野菜、花き、花木、果樹、雑穀、特用作物（作付面積）	目標	13.8ha	13.2ha	13.4ha	13.6ha
		実績	12.9ha			—
内 容	別紙地域振興作物一覧にある野菜、花き、花木、果樹、雑穀または特用作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 出荷販売用の野菜、花き、花木、果樹、雑穀または特用作物を作付し販売する農業者であって、かつ別表1の生産性向上等の取組の内、竜王町農業再生協議会において推進する取組（農業の低減化、土づくりのうちいずれか）を行う農業者。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 助成対象作物を複数回作付しても、助成は1圃場1回のみとする。 対象作物の作付合計面積が1a以上であること。 果樹等の永年性作物は、令和4年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・出荷伝票または販売伝票による確認 ・農業の低減化、土づくりの取組を確認できるもの（資材の購入伝票、作業日誌）により確認					
成果等の 確認方法	○令和6年12月～令和7年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	5
使途名	竜王産黒大豆助成					
対象作物	黒大豆(基幹作物)					
単 価	7,000円/10a					
課 題	竜王産黒大豆については、大粒で良質な黒大豆が栽培されており実需者からのニーズも高いが、栽培に手間がかかり、さらには農業者の高齢者、労働力不足により、需要に対して供給が不足している状況である。 ついては、大豆の作付面積の増加により、黒大豆の作付を支援することによって、作付面積の増加を図り、生産性の向上および収量の増加を実現することで、販売収入を増加し、農業経営の安定化、さらには地域において安定した黒大豆生産体制の確立を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	黒大豆(作付面積)	目標 実績	8.5ha 6.5ha	7.1ha	7.8ha	8.5ha —
内 容	実需に応じた黒大豆の生産量確保のため、作物作付水田において、黒大豆の作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 黒大豆を作付し販売する農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 ・契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、狭畦密播栽培を2つ以上)を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・播種前から出荷前までの間に契約がされているか契約書等により確認。 ・排水対策、土づくり、狭畦密播栽培の取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認					
成果等の 確認方法	○令和6年12月～令和7年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	整理番号1と重複助成可 支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	6
使途名	竜王産黒大豆助成(二毛作)					
対象作物	黒大豆(二毛作)					
単 価	6,000円/10a					
課 題	竜王産黒大豆については、大粒で良質な黒大豆が栽培されており実需者からのニーズも高いが、栽培に手間がかかり、さらには農業者の高齢者、労働力不足により、需要に対して供給が不足している状況である。 ついで、二毛作による大豆の作付面積の増加により、二毛作での黒大豆の作付を支援することによって、作付面積の増加を図り、生産性の向上および収量の増加を実現することで、販売収入を増加し、農業経営の安定化、さらには地域において安定した黒大豆生産体制の確立を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	黒大豆(作付面積)	目標 実績	52.2ha 46.6ha	47.2ha	48.0ha	49.0ha —
内 容	実需に応じた黒大豆の生産量確保のため、作物作付水田において、二毛作により黒大豆の作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 二毛作による黒大豆を作付し販売する農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 ・契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、狭畦密播栽培を2つ以上)を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・播種前から出荷前までの間に契約がされているか契約書等により確認。 ・排水対策、土づくり、狭畦密播栽培の取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認					
成果等の 確認方法	○令和6年12月～令和7年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	整理番号2と重複助成可 支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	7
使途名	竜王産そば助成					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	3,000円/10a					
課 題	竜王産そばについては、実需者からのニーズに対して供給が不足していることから、実需者が求める品質を確保しつつ、作付面積の安定的な増加により、需要に応じた安定的な生産量の確保を図る必要がある。					
目 標	そば(作付面積)	目標	令和5年度 2.0ha	令和6年度 0.6ha	令和7年度 0.9ha	令和8年度 1.2ha
		実績	0.4ha			—
内 容	実需に応じたそばの生産量確保のため、作物作付水田において、そばの作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 そばを作付し販売する農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 ・契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策および土づくり)を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・播種前から出荷前までの間に契約がされているか契約書等により確認。 ・排水対策、土づくりの取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認					
成果等の 確認方法	○令和6年12月～令和7年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	8
使途名	竜王産そば助成(二毛作)					
対象作物	そば(二毛作)					
単 価	3,000円/10a					
課 題	竜王産そばについては、実需者からのニーズに対して供給が不足していることから、実需者が求める品質を確保しつつ、作付面積の安定的な増加により、需要に応じた安定的な生産量の確保を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	そば(作付面積)	目標	24.0ha	20.0ha	22.0ha	24.0ha
		実績	18.0ha			—
内 容	実需に応じたそばの生産量確保のため、作物作付水田において、そばの作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 二毛作によるそばを作付し販売する農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 ・契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策および土づくり)を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・播種前から出荷前までの間に契約がされているか契約書等により確認。 ・排水対策、土づくりの取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認					
成果等の 確認方法	○令和6年12月～令和7年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会		整理番号	9		
使途名	地力増進作物助成(基幹作物)					
対象作物	地力増進作物(基幹作物)					
単 価	1,000円/10a(上限単価20,000円)					
課 題	地力の低下を防ぐためには、地力増進作物の作付けを進めていく必要がある。地力増進作物の栽培に係る交付金を活用し、作付を推進していく必要がある。					
目 標	地力増進作物 (作付面積)	目標 実績	令和5年度 1ha 0ha	令和6年度 0.3ha	令和7年度 0.6ha	令和8年度 1ha —
内 容	基幹作物として作付された対象作物の面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ○対象作物の作付を行う農業者又は集落営農。 2 対象農地 ○経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定める水田。 3 対象作物、面積 ○対象作物:レンゲ、ヘアリーベッチ等の緑肥 ○面 積:対象作物作付面積 4 適切な生産であることの確認 ○安定栽培に向けた取組み(排水対策)を行っていること。 ○ほ場の概ね8割以上を覆っていること。 5 その他要件 ① 適切な播種期(9月～11月)に播種し、鋤込み(令和6年度内)を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○その他の要件 ・ほ場位置図および現地確認時に畝または排水溝が設置されていること。 ・種子の購入伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた書類により確認。					
成果等の 確認方法	○令和6年12月～令和7年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	支援年限は令和8年度とする。ただし、状況等によって見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。